

報告第 9 号

令和 4 年度石垣市水道事業会計予算の繰越について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 26 条第 3 項の規定に基づき、令和 5 年 5 月 23 日石垣市水道事業石垣市長 中山 義 隆 より令和 4 年度石垣市水道事業会計予算繰越額の使用に関する計画について報告があったので、別紙のとおり報告いたします。

令和 5 年 6 月 16 日提出

石垣市長 中山 義 隆